⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の入札、申請書又は資料等に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札及び東海農政局競争契約入札心得第４条の３の規定に違反した者の入札は無効とする。

⑸　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうちから、落札者を決定することがある。

⑹　契約書作成の要否　要。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yoshitaka Tanabe, Director general of Tokai Regional Agricultural Administration Office.

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Administrative information system Operational support maintenance, 1 set

⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2016 through 31 March, 2017.

⑸　Fulfillment place : Tokai Regional Agricultural Administration office.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the Consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,

③　have the Grade “A”, “B” or “C” in terms of qualification “Information Processing” inside “Provision of services” at Tokai or Hokuriku area for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2013, 2014 and 2015,

④　Prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.

⑤　acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system.

⑺　Time limit for tender : 11 : 00 A.M., 23 March, 2016 (tenders submitted by mail or the Electric Bidding system 5 : 00 P.M., 22 March, 2016)

⑻　Contact point for the notice : Arika Inagaki, Procurement Section, Accounting Division, Administration Department, Tokai Regional Agricultural Administration office, 1—2—2 Sannomaru Naka-ku Nagoya city Aichi prefecture, 460—8516 Japan. TEL 052—223—4615

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る平成28年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。

平成 28 年 1 月 22 日

分任支出負担行為担当官

関東地方整備局

鬼怒川ダム統合管理事務所長　田畑　和寛

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　09

1　調達内容

⑴　品目分類番号　15、29

⑵　調達件名及び数量　H28鬼怒統電気通信施設等保守業務　１式（電子入札対象案件）

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による

⑷　履行期間　平成28年４月１日から平成29年３月31日まで

⑸　履行場所　栃木県宇都宮市平出工業団地14―３　関東地方整備局鬼怒川ダム統合管理事務所ほか62カ所

⑹　入札方法　落札決定は、総合評価の方法をもって行うので、総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類を提出すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。

⑺　電子入札システムの利用　本案件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下「証明書等」）の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。（平成28・29・30年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）のうち「役務の提供等」に申請を行い受理され、平成28年４月１日に認定がなされる者であること。）なお、「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年12月24日付官報）に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づき⑵の競争参加資格を継続する為に必要な手続きをおこなった者を除く。）でないこと。

⑷　証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑸　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑹　入札説明書の交付を直接受けた者であること。

⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑻　本業務に事業協同組合として証明書等を提出した場合、その構成員は、単体として証明書等を提出することはできない。

⑼　平成13年度以降に、下記㋐に示す設備に関して発注した保守業務又は点検業務等を元請として完了（平成28年３月31日までに完了見込みを含む）し、その履行実績を証明したものであること（下記㋐に示す設備に関して下記㋑に示す機関が発注した保守業務又は点検業務等の場合は、再委託として完了（平成28年３月31日までに完了見込みを含む）した履行実績も認める）。

なお、保守業務又は点検業務等の履行実績には、履行実績対象設備に関する、設置工事の施工実績、製造又は購入の納入実績も含むものとする。ただし、工事の共同企業体における施工実績においては、出資比率20％以上の場合のものとし、製造又は購入の納入実績は据付・調整を含むものに限る。

㋐　対象設備は次の１から３のいずれか１つの設備とする。１．多重無線装置　２．テレメータ観測装置又は放流警報装置（通信回線は無線とする）３．高圧（又は特別高圧）受変電設備

㋑　発注機関は次のいずれかに該当する機関とする。

・国の機関（事業団、特殊会社及び独立行政法人及び特殊法人等改革基本法の対象法人を含む）

・地方公共団体又は公共機関（災害対策基本法第二条第五号に規定する指定公共機関、第六号に規定する指定地方公共機関）

・地方公社（地方住宅供給公社法（昭和40年法律第124号）に基づく地方住宅供給公社、地方道路公社法（昭和45年法律第82号）に基づく地方道路公社、及び公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）に基づく土地開発公社）